

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 ○ 不適切な労働管理 不適切な労働管理について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 ○ 不適切な労働管理 不適切な労働管理について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘しているが、現在改善に向けた取組は実施されており、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。</p> <p>【理由】 本件においては、インシデント発生後、現在まで引き続き以下の対策を講じております。 1) タイムレコーダーの導入 2) 労働時間等設定改善委員会の設置 3) 労働時間に関する研修会の実施 4) 看護管理者の面接の実施 5) 多様な勤務シフトの策定</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 原案の文面は法人から申立のあった修正文案の趣旨と相違があるものではなく、また、改善すべき点がある法人に対しては、同様の表現で公平に指摘することとしているため。</p>

6) 年4回の監査

7) 徹底した業務改善 等

その他、時間外労働時間数の実績データ（月別、部局別）を作成し、労務担当理事に報告、必要と判断された場合は役員会へと報告することとしております。

また、時間外労働時間数の多い職員及びその監督の地位にある者宛てに、労使協定の遵守についての通知を行っております。

更には、「看護部職員のための労働時間管理手引書」を作成のうえ、労務管理に関する指揮命令を明確にするための見直し等を、平成28年9月及び平成29年3月に行っており、労働時間の適正管理を継続して行っております。

以上のことから、上記原文について、**【修正文案】**の通り変更いただきますよう、お願い申し上げます。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 ○ 個人情報の不適切な管理 個人情報の不適切な管理について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 ○ 個人情報の不適切な管理 個人情報の不適切な管理について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘しているが、現在改善に向けた取組は実施されており、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。</p> <p>【理由】 本学では、第2期中期目標期間中、各種研修会、講演会及び、学内専用ウェブサイトによる周知徹底はもとより、データセンター棟へのサーバ・ネットワーク移設による物理セキュリティの強化や、情報セキュリティ研究開発部門の新設による体制強化、ネットワークに接続された学内情報機器を対象とした脆弱性検査</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 原案の文面は法人から申立のあった修正文案の趣旨と相違があるものではなく、また、改善すべき点がある法人に対しては、同様の表現で公平に指摘することとしているため。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 ○ 個人情報の不適切な管理 個人情報の不適切な管理について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 ○ 個人情報の不適切な管理 個人情報の不適切な管理について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘しているが、現在改善に向けた取組は実施されており、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。</p> <p>【理由】 本学では、第2期中期目標期間中、各種研修会、講演会及び、学内専用ウェブサイトによる周知徹底はもとより、データセンター棟へのサーバ・ネットワーク移設による物理セキュリティの強化や、情報セキュリティ研究開発部門の新設による体制強化、ネットワークに接続された学内情報機器を対象とした脆弱性検査</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 原案の文面は法人から申立のあった修正文案の趣旨と相違があるものではなく、また、改善すべき点がある法人に対しては、同様の表現で公平に指摘することとしているため。</p>

の実施、ファイアウォールの設定ルールの見直しなど、全学を挙げて情報セキュリティの向上に努めてまいりました。

また当該事案が発生したこと、及び課題として指摘されたことを真摯に受け止め、再発防止及び情報セキュリティの更なる向上に向け、継続的に下記事項に取り組んでおります。

(ソフト面)

教職員等の職位・職責・業務に応じた、きめ細やかな教育・研修を実施することにより、継続的な情報セキュリティ意識及び初期対応の習得を徹底した。

- ①情報セキュリティに関する理解を深めるため、ハンドブックを全教職員に配付した。
- ②全教職員に情報セキュリティ研修、全学生に情報セキュリティ教育の受講を義務付け、不履行者に対してはIDの使用停止を行うこととした。
- ③平成28年10月から、全教職員に対して、PC内の不要な情報の削除、個人情報及び機密性・秘匿性の高い研究情報等へのパスワード設定、電子機器等の管理及び情報の適切な管理の徹底を義務付け、遵守状況を毎年継続的に点検及び指導を行うこととした。
- ④個人情報及び機密性・秘匿性の高い研究情報等から情報の格付けルールに基づいたパスワード設定等を実施している。
- ⑤学内教職員向けの標的型疑似メール訓練や、情報セキュリティインシデント発生を想定した危機管理マネジメント模擬訓練を実施した。

(ハード面)

外部からのサイバー攻撃に対する防御及び内部セキュリティ対策のモニタリングを強化し、インシデント発生リスク

を低減させる高度なセキュリティ環境を構築した。

- ⑥平成29年2月から、サイバー攻撃等を検知し遮断するシステムを導入した。
- ⑦平成29年3月から、NII（国立情報学研究所）がSINET（NIIが構築・運用している学術利用のための通信ネットワーク）上で実施するサイバー攻撃対策システムに参加した。
- ⑧平成29年4月から、電子機器に保管している機密度の高い情報を外部ネットワークから分離することを決定した。
- ⑨ウイルス添付メール等を検知するシステムを、平成30年2月から導入することを決定した。

（その他）

- ⑩情報セキュリティに関する学内規則、ガイドライン等の規程の整備を平成28年度中に完了した。併せて全教職員に周知・徹底した。
- ⑪平成29年3月に、「富山大学情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。
- ⑫毎年度、富山大学における情報セキュリティ対策の実施状況を公表することとした。
- ⑬平成26年度から継続して、外部業者による情報セキュリティ検査（疑似攻撃を試行し、脆弱性の有無を診断するセキュリティ検査）を年1回抜き打ちに実施している。

当該事案が発生した後、現在にいたるまで継続的に情報セキュリティの強化に向け、積極的に取り組んでいるため、上記修正文案の通り、変更をお願いいたします。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 ○ 中期計画の未達成 「構成員の法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を促すため、研修等により啓発するとともに、内部統制システムを整備し、その検証を行う。（実績報告書42頁・中期計画【100】）」については、<u>情報セキュリティの意識向上のための研修等を実施するとともに、内部統制システムとして個人情報の保護も含む「役職員行動規範」は制定しているものの、平成27年度において標的型メールを不用意に展開したことにより個人情報を含むパソコンがウイルスに感染し、情報が外部に流出していることから、構成員の意識向上や内部統制が十分とはいえず、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 ○ 中期計画の未達成 「構成員の法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を促すため、研修等により啓発するとともに、内部統制システムを整備し、その検証を行う。（実績報告書42 頁・中期計画【100】）」については、<u>情報セキュリティの意識向上を目的とした研修等による啓発や、ファイアウォールの設定ルール見直し及び情報セキ</u></p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『「構成員の法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を促すため、研修等により啓発するとともに、内部統制システムを整備し、その検証を行う。（実績報告書42頁・中期計画【100】）」については、<u>情報セキュリティの意識向上のための研修や情報セキュリティ対策及び体制強化等を実施するとともに、内部統制システムとして個人情報の保護も含む「役職員行動規範」は制定しているものの、平成27年度において標的型メールを不用意に展開したことにより個人情報を含むパソコンがウイルスに感染し、情報が外部に流出していることから、構成員の意識向上や内部統制が十分とはいえず、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</u>』</p> <p>【理由】 意見を踏まえ、改善に向けた取組に「情報セキュリティ対策及び体制強化」が含まれることを明確にするため、一部修正する。</p>

セキュリティ研究開発部門の新設等に挙げられる、実質的な情報セキュリティ対策及び体制強化、内部統制システムとして個人情報保護も含む「役職員行動規範」を制定しており、その充実に努めている。

他方、平成27年度において標的型メールを不用意に展開したことにより個人情報を含むパソコンがウイルスに感染し、情報が外部に流出しているため、結果として構成員の意識向上や内部統制が十分であったとは言えない面があることから、中期計画を十分には実施していないものと認められ、今後、より一層の機能強化が求められる。

【理由】

中期計画番号100「構成員の法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を促すため、研修等により啓発するとともに、内部統制システムを整備し、その検証を行う」においては、第2期中期目標期間を通して継続的に、個人情報保護、情報セキュリティ、研究者倫理等の意識向上を促すため、各種研修会により啓発を行ってまいりました（実績報告書42頁）。

また、「コンプライアンスの推進に関する規則」の制定など、法令遵守に係る規程の不断の見直しや、「役職員のためのコンプライアンスの手引き」等の作成・配布による周知徹底など、研修以外の取組においても、意識向上のための啓発を行ってまいりました（実績報告書42頁、44～45頁）。

特に、情報セキュリティにおいては、第2期中期目標期間中、研修等による啓発だけではなく、入退室管理装置が完備されたデータセンター棟への主要業務システムサーバー等の移設、学内ネットワークに接続している全ての情報機器を対象とした脆弱性検査の実施、学内ネットワークにおけるファイアウォールの設定

ルール見直し、情報セキュリティ研究開発部門の新設による体制強化など、実質的な情報セキュリティ対策及び体制強化を図っております（実績報告書45頁）。

また、平成28年度に事案が発覚した後も、全教職員及び全学生に情報セキュリティ研修の受講義務付け（未受講者に対してはIDの使用停止）、情報の格付け規程等の整備、サイバー攻撃対策としてC&Cサーバリストフィルターの導入、情報セキュリティ対策基本計画の策定等、再発防止及び情報セキュリティの更なる向上に向け、継続的に取り組んでおります。

情報セキュリティ対策や内部統制システムは、その対策・整備の強化によってもインシデントを完全に防げるものではありません。本学としては、インシデントを真摯に受け止め、その後の対応で迅速かつインシデントを最小限に抑えたことの遂行過程についても、評価いただきたいと考えております。

また、第2期中期目標期間中の毎年度評価における「その他業務運営に関する重要目標」の項目について、平成22年度：順調、平成23年度：順調、平成24年度：特筆、平成25年度：おおむね順調、平成26年度：順調、平成27年度：順調となっており、内部統制システムの整備、情報セキュリティの強化に対し評価をいただいております。

中期目標・中期計画の評価については、大学の理念の実現、長期計画の達成のためにどう行動していくかが主眼であり、結果論だけではなく、その遂行過程及びインシデントに対するリカバリーにも光をあてて評価いただきたいと存じ、【修正文案】の通り、変更いただきますようお願いいたします。